

第148回新生ふくしま復興推進本部会議 合同会議 議事録

- 日時：令和7年4月8日（火）16：37～16：46
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。
早速、議題「令和8年度政府予算対策」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料をご覧ください。

原子力災害に伴う本県特有の困難な課題がまだまだ山積しております。

特に、令和8年度を初年度とする第2期復興・創生期間後の5年間は、避難者の帰還等を一層進めなければならない、極めて重要な期間であり、これまで以上に力強い取組が不可欠であります。

一方、次の5年間の全体の事業規模は明記されたものの、政府方針はこの夏に策定されるため、具体の制度・財源の確保に向けて重要な局面が続きます。復興に向けた取組を切れ目なく安心感を持って進めるため、引き続き、十分な財源と枠組み、復興を支える制度を強く求める必要があります。

こうした状況を踏まえ、取組方針をまとめました。

職員一人一人が危機感と緊張感を持ち、市町村等と連携することや、部局長が先頭に立ち協議・調整を行うこと、そして風化が進む中で、事業の必要性や新たに顕在化する課題が分かりやすく伝わるよう、具体的な事例や根拠に基づき、丁寧に説明することが重要となります。

主な提案・要望項目は、記載の5つとしております。

具体的な内容はしっかりと精査し、遺漏のないよう要望してまいります。

各部局におかれては、こうした方針に基づいた対応をよろしくお願いいたします。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、危機管理部。

【危機管理部長】

廃炉に向けた取組につきましては、今後、本格的な燃料デブリの取り出しなど、前例のない作業が控えていることから、安全を最優先に、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組むことや、ALPS処理水の海洋放出については、行動計画に基づき政府一丸となって、万全の対策を徹底して講じ、最後まで全責任を全うするよう求めてまいります。

また、激甚化・頻発化する自然災害に備える対策に必要な財政措置や、被災者が速やかに生活再建を図るための支援制度の充実などについて、国に求めてまいります。

【鈴木副知事】

風評・風化戦略担当理事。

【風評・風化戦略担当理事】

風評・風化対策につきましては、根強く残る風評や廃炉等による新たな風評の懸念に加えまして、風化も進んでいることから、市町村や関係団体と連携した国内外への正確な情報発信や農林水産業・観光業等の風評払拭に資する予算を引き続き、粘り強く求めてまいります。

【鈴木副知事】

避難地域復興局。

【避難地域復興局長】

避難地域の復興につきましては、避難指示が解除された地域における生活環境整備などの帰還に向けた環境づくり、特定帰還居住区域における避難指示解除の早期実現、避難者の安定した生活の確保や再建の支援、さらには、移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大を図るなど、必要な予算や施策について、粘り強く国に求めてまいります。

【鈴木副知事】

生活環境部。

【生活環境部長】

除去土壌等の県外最終処分につきましては、約束の期限まで残された期間はあと20年しかないことから、国において、進捗管理をしっかりと行いながら、政府一丸となって、取組を更に加速させるよう求めてまいります。

また、カーボンニュートラルの実現につきましては、全県的な機運醸成や実践拡大に向け、脱炭素化を推進する地域への継続的な支援を求めてまいります。

このほか、避難地域における公共交通の確保や野生鳥獣対策等に必要な復興財源の継続的な措置を求めてまいります。

【鈴木副知事】

保健福祉部。

【保健福祉部長】

被災者の心のケア、健康不安の解消、医療・介護提供体制の整備など、保健医療福祉の復興再生に向けた取組のため、切れ目のない支援の継続を求めるほか、双葉地域における中核的病院の整備及び開院に要する予算など、第2期復興・創生期間後に必要となる財源についてもしっかりと確保されるよう求めてまいります。

また、医療・介護人材の確保など、県民の保健医療福祉サービスの充実に必要な予算についても、引き続き求めてまいります。

【鈴木副知事】

商工労働部。

【商工労働部長】

被災12市町村の事業・生業の再建に向けた支援や被災求職者等の雇用支援の拡充、企業立地補助金の継続を求めてまいります。

また、福島イノベーション・コースト構想の更なる推進のため、スタートアップ等の呼び込み、実用化開発、県内企業とのマッチング支援のほか、再生可能エネルギー・水素関連や医療関連など、新たな産業の育成・集積を始めとする本県産業の復興に必要な予算の確保を求めてまいります。

【鈴木副知事】

農林水産部。

【農林水産部長】

避難地域等をはじめとする本県農林水産業の復興につきましては、風評の払拭や営農再開と産地の再構築、生業としての森林・林業の再生、水産業再生の加速化に必要な予算の確保について、国に求めてまいります。

また、新たな復興のステージを見据えて昨年策定した「避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」の実現や帰還困難区域における森林整備など、中長期的に必要な施策や財源確保について、粘り強く国に求めてまいります。

【鈴木副知事】

土木部。

【土木部長】

復興の進展に伴い住民帰還や生業再生に必要な第2期復興・創生期間後の道

路整備や、あらゆる関係者で取り組む「流域治水プロジェクト」などの防災・減災、国土強靱化対策、さらには、にぎわいのある持続可能なまちづくりなど地方創生のためのインフラ整備等について、必要となる財源の確保を求めてまいります。

【鈴木副知事】

警察本部。

【警察本部長】

復興・創生を治安面から力強く支えていくため、令和8年度以降における東日本大震災及び原子力災害に関する地方警察官増員の継続並びに被災地域の治安の維持等に必要な予算の確保について、引き続き、国に要望してまいります。

【鈴木副知事】

教育庁。

【教育庁理事兼政策監】

教職員の加配やスクールカウンセラーの配置継続、「福島ならではの」教育の推進など、創造的な教育復興の実現に向け、第2期復興・創生期間後も確実に取組を継続できるよう、必要な財源確保に努めてまいります。

また、イノベ構想を支える人材育成について、F-R-E-Iとの連携も図りながら、初等中等教育段階からシームレスに取り組むことができるよう、国に対し必要な予算を求めてまいります。

【鈴木副知事】

ほかにありますか。

なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いいたします。

【知事】

この夏には復興の基本方針の見直しが予定されており、令和8年度以降の5年間の十分な財源と枠組み、復興を支える制度が、確実に確保されるよう強く訴えていく必要があります。

また、財源の総額が確保されたとしても、各年度の予算の調整に当たっては、財政当局との厳しい折衝が見込まれており、緊張感を持って対応していかなければなりません。

こうした中で、重要となることは次の2つです。

一つ目は「現場主義」です。震災と原発事故から14年が経過をし、昨年の

国の行政事業レビューでの議論など、風化が進んでいることを感じさせられる状況にあります。国において風化はあってはなりません。福島の実情や課題が各省庁に対し、しっかりと伝わるよう、我々も工夫をしながら、分かりやすく、丁寧に説明することが求められます。その際、被災地の声や思いが何よりも重要であり、引き続き、現場主義を徹底するよう心がけてください。

二つ目は「オールふくしま」です。福島の復興は長い戦いです。新たな課題にも対応していかなければなりません。そのためには、我々自身が、市町村や県民の皆さんと思いを共有しながら、一丸となって取組を進めていく必要があります。日頃から様々な主体の皆さんと連携を密にし、丁寧にコミュニケーションを図りながら、ともに復興を進めていくことができるよう取り組んでください。

令和8年度も福島の復興・再生と地方創生を更に前へ進めていくため、引き続き、職員一人一人が復興への強い思いを持ちつつ、危機感を共有し、部局長の皆さんを先頭に、関係省庁との協議・調整に全力で取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で、会議を終了します。